



個別案件(専門家)

2013年06月18日現在

本部/国内機関 : 人間開発部

## 案件概要表

案件名	(和)基礎教育強化 (英)Basic Education Advisor
対象国名	ホンジュラス
分野課題1	教育-教育行政
分野課題2	教育-初等教育
分野課題3	
分野分類	人的資源-人的資源-基礎教育
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	テグシガルパ
協力期間	2011年11月29日 ~ 2012年12月19日
相手国機関名	(和)教育省
相手国機関名	(英)Secretariat of Education

## プロジェクト概要

背景	<p>ホンジュラス国(以下「ホ」国)の初等教育純就学率は96%(UNESCO 2009)と高いものの、就学開始の遅れや落第、退学により規定年数(6年間、12歳)で修了できる生徒は4割以下と推定されており、長期的に社会・経済発展に資する基本的な技能、知識を習得した人材を育成するためには、基礎教育の拡充が喫緊の課題となっている。「ホ」国教育省は、2003年に教育セクター開発計画(EFA-FTI計画)を策定し、2015年までに初等教育修了率100%、12歳での初等教育修了85%、スペイン語・算数の学力向上、就学前教育の就学率100%の目標を掲げアクセスの拡大、質の向上に向けた取り組みを進めている。</p> <p>JICAは、初等教育レベルの留年率、退学率の低下に貢献するため、退学・落第の主要因と目されている算数科の教師の指導力向上を目指す技術協力プロジェクト「算数指導力向上プロジェクトフェーズ1、2」(2003~2011、終了)の他、協力隊派遣を通じた学習環境の改善等に対する協力を実施してきた。これらのJICA事業全体を統括すると共に、教育セクターを支援するドナーグループとの協議、調整を行うために2001年~2009年の間、個別専門家(基礎教育強化)を派遣した。その結果、基礎教育第1・第2サイクル(1~6年)においては純就学率が90%以上、修了率が85%、算数の成績が100ポイント満点で全学年平均50%と改善が見られてきた。一方、第3サイクル(7~9年)においては、純就学率が40%程度、数学の成績も30%台前半と、低迷した状態が続いている。第3サイクルの数学の成績向上のため、「ホ」国教育省は米州開発銀行(IDB)の支援を受け、教員用指導書・教科書を一部の学校に配付する計画を有している。日本からの支援実績と教育セクターの現状を踏まえ、「ホ」国政府より日本政府に対し、基礎教育全般の向上を支援するアドバイザーの派遣につき要請があった。</p>
上位目標	「ホ」国におけるEFAおよびMDGs目標(教育関連)の達成に貢献する。
プロジェクト目標	「ホ」国基礎教育セクターに関する政策的助言を行うと共に、日本側支援が「ホ」国教育省政策ならびに他ドナー援助活動と整合性を持って実施されるよう必要な調整を行う。
成果	「ホ」国基礎教育セクターの動向把握、政策的助言(特に算数・数学教育分野、第3サイクル数学教員用指導書・教科書の改善に対する提言を含む)、「算数指導力向上プロジェクトフェーズ2」により育成された教育省技官による活動の円滑な実施。

本専門家は、「ホ」国教育省次官および担当技官、国立教育大学数学担当教官をカウンター

## 活動

パートとして、以下の活動を行う。

ア 基礎教育セクター動向の情報収集・分析および政策的助言、技術的支援範囲の検討を行う。(教育基本法改訂、新カリキュラム改訂、教員養成及び教員研修システム(「国家教師教育制度(SINAFOD)」)の改訂、教育省年間計画策定・実施、ドナー支援状況等の動向把握)

イ 基礎教育セクターの動向のうち、特に算数・数学教育に関して、JICAホンジュラス事務所が備上する現地コンサルタントにより実施される第3サイクル数学に関する現状調査の結果を分析し、課題を把握する。

ウ 算数・数学教育に関して、カウンターパートとともに次の業務を行い、既存の指導書/教科書(第3サイクル)の改善の方向性に関する提言書取りまとめに対する技術支援を行う。(IDB支援により配付される第3サイクル数学教員向け指導書、教科書の使用状況モニタリング、結果とりまとめ、教科書配布対象学校と非配布学校の数学授業観察及び生徒の学力、教員の意識等に関する比較調査の実施。第3サイクル数学教科書開発、印刷、配付状況に関する情報収集(民間教科書会社の動向等))

エ 「算数指導力向上プロジェクトフェーズ2」終了後、カウンターパートが継続している以下の活動に対して、技術的な支援を行う。(各県教育事務所が実施する算数教員(1~6学年担当)に対する現職教員研修への支援、地方レベルの現職教員研修のモニタリング)

オ 現地業務を通じて収集、分析した情報に基づき、「ホンジュラス教育基礎調査報告書」(2009年10月、基礎教育強化専門家作成)を更新する形で基礎教育セクターに関する調査報告書を取りまとめる。

## 投入

日本側投入 長期専門家1名(直営12.5MM)、PROMETAM開発教材英語訳費用、その他専門家活動に必要な経費

相手国側投入 カウンターパートの配置、執務スペース提供

外部条件 EFAおよびMDGs目標(教育関連)の達成に向けた教育省及び他ドナーの取り組みが継続する。  
治安が悪化しない。

## 実施体制

(1)現地実施体制 教育省、国立教育大学、国立教育実践研究所(INICE)

## 関連する援助活動

(1)我が国の援助活動  
・青年海外協力隊派遣(基礎教育分野)  
・「算数指導力向上プロジェクトフェーズ2」フォローアップ

(2)他ドナー等の援助活動  
・米州開発銀行(IDB)が基礎教育第三サイクル(7~9学年)の教員用指導書、教科書の印刷、配布に対する支援を実施(借款)。  
・ホンジュラス政府によるEFAコモンファンド2012年活動計画(案):①スペイン語・算数教材印刷配布、②教員1名体制学校における学校教育強化、③学校評価・証明システム導入。  
・米、UNICEF、OEI等がプロジェクト型支援を実施。



草の根技協(パートナー型)

2012年12月29日現在

本部/国内機関 : 中国国際センター

## 案件概要表

案件名	(和)ホンジュラス共和国 エルパライス県母子保健向上支援事業フェーズ2 (英)Project for Improvement of Maternal and Child Health in El Paraiso(Phase2)
対象国名	ホンジュラス
分野課題1	保健医療-母子保健・リプロダクティブヘルス
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	エルパライス県
署名日(実施合意)	2010年01月01日
協力期間	2010年01月01日 ~ 2012年03月21日
相手国機関名	(和)エルパライス県保健地域事務所,ホンジュラス保健省
相手国機関名	(英)El Paraiso Department Health Office,Ministry of Health
日本側協力機関名	特定非営利活動法人AMDA社会開発機構

## プロジェクト概要

背景  
ホンジュラスでは、乳幼児と妊産婦死亡の低減に向けて、RAMNIという母子保健政策を2008年に打ち出し、母子保健の向上に力を入れている。事業対象地域であるエルパライス県は、母子保健の指標も低水準であり、同保健政策の重点地域6県の一つに位置づけられている。2007年8月～2010年1月まで実施された「エルパライス県母子保健向上支援事業(フェーズ1)」では、保健医療スタッフの能力向上、TBA・保健ボランティアの育成、コミュニティ薬局の設置などを通じて、主に保健サービスの強化において成果をあげることができた。しかし、フェーズ1事業でのコミュニティ薬局設置は25村で、先行事業(フェーズ1以前の事業)でのコミュニティ薬局設置数を含めても合計45村に留まっており、事業対象地域全域をカバーする設置数には至っていない。そこで、フェーズ2事業では、さらに20村のコミュニティ薬局設置を目指し、合計65村のコミュニティ薬局を設置し、対象地域全域での更なる母子保健サービスの向上を目指す。

また、フェーズ1事業実施により、住民の保健知識の低さ、保健サービス利用の低さなど課題として残ったため、住民に対する保健知識向上推進、保健サービス利用向上を目指したコミュニティにおける母子保健活動を促進させる必要がある事が明らかとなった。フェーズ2事業では、コミュニティにおける保健啓発活動を65村のコミュニティ薬局を中心に実施し、事業対象地域全域での保健知識向上、保健サービス利用率の向上を目指す。また、コミュニティ薬局の自立発展を見据えたコミュニティ薬局運営委員会を設立し、持続的な母子保健向上を目指す。

RAMNI: Reduccion Acelerada de la Mortaridad de Materna y de la Ni&ntilde;ez  
TBA: Traditional Birth Attendant

上位目標  
ホンジュラス国保健省により、事業成果がRAMNI(母子保健政策)のコミュニティーの波及モデルとして認識される。

プロジェクト目標  
対象地域における母子の健康が向上する。

成果1: コミュニティにおける母子保健活動が促進される

成果	<p>成果2:FCM(コミュニティ薬局)設置村においてFCMが機能し、管理委員会による自立的な運営が可能となる。</p> <p>成果3:母子保健センター(CMI)の利用が促進される</p>
活動	<p>1-1 コミュニティの母子保健に関するベースラインを確定する</p> <p>1-2 ベースライン調査に基づき研修内容を策定する</p> <p>1-3 母子保健委員会を組織化する</p> <p>1-4 母子保健委員会メンバーに対する研修を行う</p> <p>1-5 母子保健委員会の活動をサポートする</p> <p>1-6 保健基金を設置する</p> <p>1-7 活動状況のモニタリング・評価を行う</p> <p>2-1 FCM設置に関する住民会合を開催する</p> <p>2-2 FCM研修を実施する</p> <p>2-3 医薬品等を供与する</p> <p>2-4 関係者の協力を得てFCM運営委員会の組織化を支援する</p> <p>2-5 FCM運営委員会の活動をフォローアップする</p> <p>3-1 母子保健センターの利用についてベースライン調査を行う</p> <p>3-2 調査結果をもとに母子保健センター利用増加のためのプロモーション活動を計画する</p> <p>3-3 計画に沿ってプロモーション活動を実施する</p> <p>3-4 母子保健センター利用状況のモニタリングを行う</p>
投入	
日本側投入	<p>人材:  プログラムマネージャー 19M/M、業務調整員 22M/M、事業評価員 0.7M/M、国内調整員 13M/M、現地保健医療専門家 26M/M、地域保健活動・研修担当員 66M/M、事務・会計担当員 26M/M、運転手 26M/M</p> <p>機材:  パソコン一式  医薬品</p>
相手国側投入	<p>人材:  母子保健センタースタッフ、保健所スタッフ、TBA・保健ボランティア</p>
外部条件	<p>深刻な感染症が蔓延しない。  ホンジュラス国政府の保健ボランティアに関する政策が大きく変更されない。  人口が急激に増減しない。  インフラの状態が悪化しない。  インフレ・為替の大きな変動がない。</p>
実施体制	
(1)現地実施体制	エルパラインソ保健局
(2)国内支援体制	AMDAホンジュラス事務所 特定非営利活動法人 AMDA社会開発機構
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<p>現地国内研修「臨床看護教師養成」(母子保健改善):主に地方において看護教育に携わる人材の育成を目指して、地方を中心とした臨床看護教師養成のためのホンジュラス国内における研修コースを2002年度より5年間実施した。</p>
(2)他ドナー等の援助活動	無し。



技術協力プロジェクト

2014年06月17日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

## 案件概要表

案件名	(和)オランチョ県思春期リプロダクティブヘルス強化プロジェクト (英)Project for Strengthening Adolescent Reproductive Health in Olancho Department
対象国名	ホンジュラス
分野課題1	保健医療-母子保健・リプロダクティブヘルス
分野課題2	保健医療-HIV/AIDS
分野課題3	ジェンダーと開発-共通
分野分類	保健・医療-保健・医療-人口・家族計画
プログラム名	保健医療サービス改善プログラム
援助重点課題	地方開発
開発課題	保健医療システムの強化
プロジェクトサイト	オランチョ県の7市
署名日(実施合意)	2008年05月07日
協力期間	2008年06月01日 ~ 2012年05月31日
相手国機関名	(和)保健省
相手国機関名	(英)Secretaria de Salud

## プロジェクト概要

背景 ホンジュラス国(ホ国)では、人口の39%を15歳未満が占め(WHO2006)、人口における10代の若者の割合が大きいという状況の中、若年妊娠が増加しており、保健医療施設における思春期女性の出産件数割合は、全出産件数のうち35%を占めている(ホ国統計局2001)。妊産婦死亡率を見ると、全国では出生10万対110(UNDP2005)であるのに対し、12歳から14歳の妊産婦死亡率は出生10万対391、15歳から19歳の妊産婦死亡率は160と10代の妊産婦死亡率は全国値に比して高い数値を示しており、若年妊娠が妊産婦死亡や周産期死亡のリスクを大幅に高めると考えられる。

また、性行動調査によると、15歳までに妊娠の経験がある割合は10.7%、19歳では55.6%(ホ国統計局2001)と19歳の半数以上が妊娠の経験を持つ。他方、近代的避妊法を実行する割合は15歳から19歳の女性で19.6%(DHS2006)と低く、性交渉開始年齢の低年齢化や近代的避妊法の実行率の低さは、望まない妊娠のみならず、HIV/AIDSを含む性感染症のリスクを招く一因ともなっている。

若年妊娠はホ国における保健課題の一つであるとともに、妊娠後には進級の遅れや中退、低収入の仕事にしかつけないなど、ホ国全体の将来にも大きな影響を与えうる社会問題としての要素も含んでおり、その対策は急務となっている。

ホ国における若年妊娠を含む思春期リプロダクティブヘルスの問題は、若者に提供されている避妊や妊産婦ケアに関わる保健サービスのカバー率の低さやアクセスの問題、ならびにその質の低さが影響を与えていると考えられており、これらの問題解決に向けた取り組みは、妊産婦死亡率の減少等をはじめとするホ国保健状況改善、ひいては今後の社会状況の改善に資すると思われる。

上位目標 オランチョ県の思春期妊娠率の低下に貢献する。

プロジェクト目標 性とリプロダクティブヘルスのケアを受けるオランチョ県7市の思春期の若者の数が増加する

成果

1. 思春期の若者がアクセスしやすい質の高い思春期リプロダクティブヘルス(ARH)サービス提供システムを構築する
2. 思春期の若者がARHサービスへアクセスしやすいピアシステムを構築する

3. 思春期の若者がARHサービスを利用することに積極的になる
4. ARHサービス提供のための管理・運営システムを構築する

活動 別添PDMのとおり

投入

- 日本側投入 1. 専門家: 1) 総括/ 思春期保健 2) モニタリング・評価・統計 3) 地域保健 4) ヘルスプロモーション 5) その他  
2. 資機材: 1) 車両 2) 事務機材 3) その他  
3. 現地業務費  
4. 本邦研修

- 相手国側投入 1. カウンターパート 1) 公衆衛生副大臣 2) 保健推進総局長 3) 家族統合保健課長 4) 国家思春期統合ケアプログラム長 5) STI/HIV/エイズ課長 6) 国家精神保健プログラム長 7) 第15地域保健事務所長  
8) 保健推進課長 9) セクター開発ユニット長 10) 思春期プログラム長 11) 品質保証ユニット長  
12) 保健サービス提供課長 13) 精神保健プログラム長 14) 女性ケアプログラム長 15) サンフランシスコ病院院長 16) サンフランシスコ病院思春期クリニック長

2. 施設・設備等

1) JICA 専門家チーム用事務所 (含電話・ファクシミリ・電気等の適切な設備)、事務用家具・事務用品

2) プロジェクト用施設・設備

3. 現地費用 1) 運営・経常費用並びに維持管理費

外部条件

保健政策におけるARHの位置づけが大きく低下しない。

ARHに対する住民及び/もしくは団体組織の大規模な反対運動が起きない。

実施体制

(1) 現地実施体制 合同調整委員会 (Joint Coordination Committee: JCC) 及びプロジェクト運営委員会を設置済み。前者は少なくとも年3回、後者は月1回開催する。

(2) 国内支援体制 特に国内委員会は設置していないが、必要に応じて、適宜国内の専門家に照会の上、プロジェクトを実施する。

関連する援助活動

(1) 我が国の

援助活動

1) 我が国の援助活動

2000年から2005年にかけて「第7保健地域(オランチョ県)リプロダクティブヘルス向上プロジェクト」ならびに2005年6月から2006年8月にかけてフォローアップを実施した。2006年度から2009年度にかけては、UNFPAとのマルチバイ協力「医療特別機材供与」が実施中である。また、2007年度から2009年度にかけて、AMDAによる草の根技術協力事業(草の根パートナー型)「エルパライソ県母子保健向上支援事業」が実施された。また、2009年度よりオランチョ県保健事務所に青年海外協力隊員(保健師)、またCESAMOやCMIへ協力隊員(エイズ対策、青少年活動等)が派遣され、同プロジェクトとの緩やかな連携が図られてきた(ただし、オランチョ県の治安悪化に伴い、2011年5月以降、同県からの協力隊員引き上げが予定されている)。

(2) 他ドナー等の

援助活動

1) CIDAによるシャーガス病対策活動。

2) UN6機関による「人間の安全保障基金」を使用した「若者の暴力減少プロジェクト」。

3) 2008年度から5年間、北部及び西部を重点としたCIDAによる「青少年のHIV/AIDS予防および生とリプロダクティブヘルス促進のための自治体領域における保健サービス支援」が開始予定。

4) UNICEF/GTZ/PRAIMの支援によるCOMVIDA(青少年活動グループ)が健康やスポーツに関するイベントを実施(首都を含む14都市)。

5) ASHONPLAFA (IPPF, USAID関連) がコミュニティーへの家族計画サービスの提供を行っている。対象地区はオランチョ県を含む10県。



個別案件(専門家)－科学技術

2015年06月12日現在

本部/国内機関 :地球環境部

## 案件概要表

案件名	(和) (科学技術研究員)テグシガルパ市首都圏における地滑りに焦点を当てた災害地質学研究 (英) Hazard geology focusing on the landslides in Tegucigalpa
対象国名	ホンジュラス
分野課題1	水資源・防災-土砂災害対策
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-社会基盤-河川・砂防
プログラム名	災害に強い社会づくりプログラム
援助重点課題	防災対策
開発課題	防災・災害対応
プロジェクトサイト	テグシガルパ市首都圏
協力期間	2012年02月15日 ~ 2014年02月14日
相手国機関名	(和) 工科大学(UPI)
相手国機関名	(英) Polytechnic University of Engineering

## プロジェクト概要

## 背景

ホンジュラス共和国(以下、本国)は、中米に位置する人口710万人(2007年・世銀)、1人当たりGNI 1,800ドル(2008年・世銀)、面積11.2万km<sup>2</sup>の国である。

本国は、COP15においてNGOのGerman Watchが発表した長期的な気候変動リスク・ランキングによると、1998年のハリケーン・ミッチによる甚大な被害が結果に反映されたこともあり、世界3位の気候変動に対する脆弱な国家とされている。本国の中でも、フランシスコ・モラサン県にあるテグシガルパ市首都圏は、雨季(5月-11月)を中心に熱帯低気圧の影響により、市中心部を流れる Cholteca川やその支流が氾濫して洪水が発生し土砂災害が頻繁に起こるなど、災害に対し脆弱な地域といえる。ハリケーン・ミッチでは、フランシスコ・モラサン県において、約600名の死者を出すなど、本国で最も大きな被害を受けた。近年でも2008年の熱帯低気圧16号や2010年の熱帯低気圧アガサ等により洪水・地すべり等自然災害が発生し、貧困層を中心とした市民の生活を脅かし、道路・橋梁などのインフラの被害による経済的損失をもたらしている。

JICAは、2002年に開発調査「首都圏洪水・地滑り対策計画」により、テグシガルパ市の17地区の地すべり危険地域を分析し、現在、優先度が高い2地区を対象として「首都圏地滑り防止計画」(無償資金協力)により、地すべり対策工事を支援している。

テグシガルパ市首都圏では、多くの地域において地すべりの危険性が存在するにも関わらず、地質・地形に関する学術的な研究が行われず、危険地域に関する情報の不足、地質・地形に起因する災害に対するリスク評価の能力不足が問題となっている。この問題に対処するため、ホンジュラス国内で唯一地質学科を有するホンジュラス工科大学(UPI)が中心となり、ホンジュラス地質協会(IGH)が設立され、学術的観点からの研究と知識の集積を図っているところである。

しかしながら、IGHの中心メンバーであるUPIにおいても地質学部の歴史は浅く(2007年開設)、能力と知見が十分に備わっておらず、研究者の人数も現状では少ないことから、地すべりに関し自国内で研究し危険地域を把握し、また、危険地域を更新するに至っていない。このことから、UPIの地すべりに関する研究能力の強化のため、本国において防災や地すべり分野で支援の実績のある我が国に対し、研究員の派遣の要請があったものである。

## 上位目標

UPI及びIGHが、他の関連機関を巻き込みつつ、ホンジュラスにおける災害地質学の分野において学術・研究機関の中心として機能する。

プロジェクト目標 UPIの地すべり判読、地すべりマッピング作成及び地すべりハザード評価に関する能力が強化され、IGHに共有される。

成果 1. UPIの地すべり及び関連する地質災害に関する知識・技術が強化・更新され、地すべり判読、地すべり危険度マッピングができるようになる。  
2. UPIが、AHP法(階層分析法)及びGISを用いた地すべりのハザード評価ができるようになる。  
3. 研究結果がまとめられ、関連ジャーナル、セミナー、書籍等により公開される。

活動 1-1 空中写真、地形図、地質図、関連データを含む地すべり災害データベースを作成する。  
1-2 実体鏡等を用いて、空中写真の地すべり判読及び地すべり危険度マップ作成技術のトレーニングを行う。  
1-3 1-1、1-2に関するセミナーを行う。

2-1 AHP法及びGISを用いて、地すべり及び関連する地質災害に関するハザード評価を行う。

3-1 研究結果や調査の結果を論文にまとめる。

3-2 セミナーや技術会議等を通じ結果について議論し、理解を深める。

#### 投入

日本側投入 1.短期専門家 3名  
2.在外事業強化費  
3.携行機材費(実体鏡、携帯実体鏡等)

相手国側投入 1.カウンターパートの配置  
2.研究実施に必要な執務室、施設スペースの提供  
3.その他成果達成に必要な人員・施設・機材

外部条件 1.カウンターパートが交代せず、必要経費について継続的に負担する。  
2.プロジェクト実施地域で、大規模な災害が発生しない。

#### 実施体制

(1)現地実施体制 実施機関:工科大学(UPI)

関係機関:ホンジュラス地質協会(IGH:工科大学、環境省、市町村連合会、ホンジュラス地質学会、他)

※工科大学(UPI)は地質学の学科を有するホンジュラス唯一の大学である。そのUPIを中心として、政府等の関係機関をメンバーにIGHが設立された。

(2)国内支援体制 愛媛大学、山形大学、平成帝京大学

#### 関連する援助活動

(1)我が国の援助活動

- ・技プロ「中米広域防災能力向上プロジェクト」においてコミュニティ防災を支援中。
- ・無償「首都圏地滑り防止計画」においてテグシガルバ市2地区(レバルト地区・ペリンチェ地区)の地すべり対策工を実施中。
- ・ノンプロ見返り資金を活用した「バンブー地区地滑り対策工事」(実施済)
- ・SV「地質学」(派遣中)



技術協力プロジェクト

2014年12月18日現在

在外事務所 : ホンジュラス事務所

## 案件概要表

案件名	(和)ホンジュラス共和国貧困削減戦略モニタリング人材育成プロジェクト (英)Human Resource Development for Monitoring of The Poverty Reduction Strategy of Honduras
対象国名	ホンジュラス
分野課題1	ガバナンス-統計
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	都市開発・地域開発-その他都市開発・地域開発
分野分類	計画・行政-行政-財政・金融
プログラム名	農村開発プログラム
援助重点課題	地域開発
開発課題	持続的地域開発
プロジェクトサイト	テグシガルパ及び西部地域
署名日(実施合意)	2008年09月22日
協力期間	2008年10月01日 ~ 2012年03月31日
相手国機関名	(和)国立統計院
相手国機関名	(英)National Statistics Institute (Instituto Nacional de Estadísticas, INE in Spanish)

## プロジェクト概要

## 背景

ホンジュラス国(以下、「ホ」国)国立統計院(INE)は政令86-2000号によって設立された機関であり、SEN(国家統計システム)の中核機関である。統計情報の整備は、「貧困削減戦略文書(PRSP)」、「ミレニアム開発目標(MDGs)」、「国家ビジョン2010-2038」、「国家計画2010-2022」達成に向けた各種進捗状況の測定に重要であり、また官民両セクターにおいて正しい意思決定を行うための基本となっている。INEはENDEH(統計開発国家戦略)を作成しており、その中で能力強化センターを開設し、全ての政府機関の関係者に向けて統計能力強化を図っている。また、地方分権化が進む中、国際援助資金が市町村政府に還流するようになっており、市町村政府には貧困削減事業を円滑に計画・実施する能力が求められている。このため、事業の進捗モニタリングや新たな事業設計のため、市町村政府の統計活用能力の強化も重要である。

他方、アルゼンチン国(以下、「ア」国)国立統計・国勢調査院(INDEC)は、過去に我が国の技術協力を受けた実績を有し、社会人口経済データ収集・整理の知見を蓄積している。「ホ」国INEとしては、かかる域内先事例に学びたいとして、INDECのリソースを活用した日亜パートナーシップ・プログラム(PPJA)による実施を想定し、本案件が要請され、採択された。

これまで本プロジェクトは、「ア」国専門家派遣、また「ア」国INDECによる「ホ」国INE職員の受け入れなどを通じ、プロジェクト成果達成への活動を進めてきた。しかしながら、2009年6月28日に勃発した「ホ」国政変の影響により「ア」国からの専門家派遣等各種投入を一時見合わせるとの通達を受け、現在「ア」国リソースによる投入は行なわれていない。

これまでの活動・成果を取りまとめ、2010年1月27日の新政権成立後の動向を踏まえ、プロジェクト協力期間後半のより有効な活動を提案することを目的に、プロジェクト期間の中間点を迎える2010年2月に中間レビューを実施し、それ以降、日本からの投入を主に支援を行っている。

上位目標 INEが提供する統計情報の質が向上する。

プロジェクト目標 人口統計関連指標においてINEの政府統計作成能力が向上・強化される。

成果	<p>1.INEの統計に関する組織と機構が整備・強化される。</p> <p>2.INEの職員の能力が向上し、人材が育成される。</p> <p>3.データベース構築のためのシステム(手法)整備と人材育成が行われる。</p>
活動	<p>1-1 INEやSENの組織や機構をレビューし、実践面での適切な提言を行う。</p> <p>1-2 統計機構の各国事例との比較において問題点を抽出し、適切な指導を行う。(特に中南米諸国や日本の統計組織、統計機構との比較)</p> <p>2-1 INE及びSENの統計関係職員に対し各種研修を開催する。 (研修内容:統計調査の実務に関する基礎講座/人口センサスの実施手法に関する基礎講座/人口分析を中心とした統計分析/標本調査の理論と実践/将来人口推計の手法/データベース構築システム/統計組織・機構の整備/社会人口統計指標)</p> <p>2-2 標本調査やデータベース構築分野を中心に派遣専門家による直接指導(On the Jobトレーニング)を実施する。</p> <p>2-3 INE職員を対象に上記分野に関する本邦研修を実施する。</p> <p>3-1 データベースに関するシステム構築の具体的な指導を行う。</p> <p>3-2 SEN構成機関のデータベース構築に関して現状把握を行い、モデル構築のための分野を選定する。</p> <p>3-3 選定された分野について、関連機関の協力のもと一連のモデルシステムの作成指導を行う。(電子媒体による基礎データの収集/フォーマットの作成/集計/データクリーニング/データ蓄積/データ提供)</p>
投入	
日本側投入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本人専門家派遣</li> <li>・アルゼンチン専門家派遣(2009年度まで)</li> <li>・本邦研修</li> <li>・一般業務費</li> </ul>
相手国側投入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクトコーディネーター</li> <li>・プロジェクトC/P配置</li> <li>・専門家執務スペース</li> </ul>
外部条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・INEを中心とした統計システムの整備について政府方針が変更されない。</li> <li>・必要な予算が拠出される。</li> <li>・INE内の組織体制整備に関する協力が得られる。</li> <li>・SENを構成する各機関の協力が得られる。</li> <li>・SENに関わる各機関の統計協力に関する予算が確保される。</li> <li>・SENに関わる各機関の統計関連部署の人員が確保される。</li> <li>・SEN構成機関がINEに対し必要な統計関連基礎情報を提供する。</li> <li>・特にデータベースのモデルシステム作成に関わる機関は、積極的な協力体制をとること。</li> </ul>
実施体制	
(1)現地実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・INE(国立統計院)</li> </ul>
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<p>2006年から2010年に実施した「西部地域開発能力強化プロジェクト(FOGAL)」は、主に、貧困削減に向けた西部地域市町村政府職員の社会インフラ整備施策の形成・実施運営管理能力向上を目的とし、市連合会を通じ、市町村政府に対して住民参加型の開発計画、小規模社会インフラ整備事業の実施運営管理及び財務・予算管理に関する研修、技術支援を実施した。2011年から今後5年間、その経験、知見をモデル化し、他の地域で検証、普及を行っていくことを目的とした活動が予定されている。今後、当プロジェクトのカウンタパート機関の活動とFOGALとの連携により、市町村政府職員の統計活用能力強化も期待される。</p>
(2)他ドナー等の援助活動	<p>2009年7月に発足した統計ドナーグループの中心的メンバーは、USAID、スペイン、ドイツ、日本、世銀、IDB、UNDPであり、政府の成果による管理の推進を支援する目的で、統計情報作成・整備に関するINEへの協力を行っている。2012年にはIDBを中心としたドナー支援を得て人口センサス支援が予定されている。</p>



技術協力プロジェクト

2017年11月25日現在

在外事務所 : ホンジュラス事務所

## 案件概要表

案件名	(和) 地方開発のための自治体能力強化プロジェクト (英) Project for Strengthening of the Capacity Development of the Local Governments for Regional Development
対象国名	ホンジュラス
分野課題1	ガバナンス-地方行政
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-行政一般
プログラム名	社会・経済開発プログラム
援助重点課題	地方開発
開発課題	社会経済基盤強化
プロジェクトサイト	全国
署名日(実施合意)	2011年09月20日
協力期間	2011年10月26日 ~ 2016年11月25日
相手国機関名	(和) ホンジュラス人権・司法・統治・地方分権化省 (2013年12月迄の内務・国民省が 2014年1月新政権により再編)
相手国機関名	(英) Secretary of Human Rights, Justice, Governance and Decentralization

## プロジェクト概要

## 背景

ホンジュラス(以下、ホ国)では、2009年6月に発生した政変により、各国からの援助の撤退、貿易の停滞等の影響が生じたが、2009年12月に民主的な選挙が実施され、2010年、ロボ政権(2010-2014)が発足した。以降、ドナー諸国による新政権の認知、援助の再開に加え、2011年6月には米州機構(OAS)にも復帰するなど、国内融和と国際社会からの信頼回復の取り組みを経て、2014年よりエルナンデス政権(2010-2014)が発足した。

ホ国の地方分権化は、1990年10月に施行された「地方自治体法」によって推進され、2004年には市に地域社会開発事業の計画・実施・管理を委任する「プロジェクトサイクル地方委任事業(DOCP)」が開始された。しかし、「ホ」国の市のほとんどは組織や人材面で脆弱な小規模な自治体であり、行政能力が低いため、分権化に伴って委譲される権限や資金を地域開発に十分に活かしてきていない。その結果、住民のニーズに合わない事業の実施や、不透明な資金の活用が顕在化している。また、選挙の度に市長が交代し、同時に市職員も入れ替えになる傾向にあり、市行政に知見が蓄積されにくいと言った課題がある。

このような状況を踏まえ、市の能力不足を補う方策として、市連合会の役割が重要性を増している。市連合会とは、個々の市では解決が難しい課題に対して対処することを目的に、近隣の複数の市によって設立される地域団体で、構成市に対して技術支援を提供する。市連合会は選挙による人事異動の影響を受けにくく、各種行政サービス向上に係る知見が蓄積しやすいという強みがあるため、市に対する支援の窓口として市連合会を活用するドナーが多い。

JICAは、2006年9月から2010年10月まで「西部地域・開発能力強化プロジェクト(FOCAL)」をホ国西部地域にて実施し、対象地域の市連合会及び市連合会を構成する市の能力強化支援を行ってきた。同プロジェクトは、住民参加のもと、市の現状調査(ベースライン調査)、開発計画の策定、事業実施の一連の開発プロセス(FOCALプロセス)を、市自らが実施できるようにすることを目的とし、そのために、支援対象のイギート市連合会に対して技術移転を行った。その結果、同市連合会及び対象10市に開発プロセスの知見が蓄積し、住民ニーズを踏まえた開発計画/事業の策定/実施、住民・行政間の信頼関係の強化、透明性の向上等が確認された。

上記の成果は地方分権を進めるための有効な手段としてホ国政府に高く評価されている。

同政府は、その長期的な国家開発計画である「国家ビジョン(2010-2038)」において、地方(市)が開発の担い手として、当該地域の開発計画の策定、行財政運営、プロジェクト実施のプロセスを、住民の参加を得ながら地方開発を進めるべきとし、地方開発のための地方分権化の推進と、市の能力強化を掲げている。そのためにFOCALプロセスを全国的に適用することに強い関心が示されているが、中央政府には十分な知見が蓄積されておらず、技術的・制度的な支援体制が整っていない。このような背景の下、ホ国政府は、FOCALプロセスを全国で展開し、地方行政の能力の向上を図るための支援を我が国に要請したところ、JICAは2011年10月から5年間の予定で、地方分権化・地方開発の計画立案、調整を担う内務・国民省(SEIP)をカウンターパートとし、SEIPから市連合会及び市、コミュニティへのFOCALプロセスの全国波及・定着を図るため「地方開発のための自治体能力強化プロジェクト」を開始した。なお、C/PであるSEIP(内務・国民省)は、2014年1月発足の新政権による省庁再編により、人権・司法・統治・地方分権化省(SDHJGD、以下「地方分権化省」)に改編された。

上位目標	「国家ビジョン」、「国家計画」の枠組みの下、市連合会及び市を通じて、全国レベルでFOCALプロセスが定着する。
プロジェクト目標	地方開発において、地域の資金や人的資源の活用が最適化され、住民が参加できるよう、市連合会の支援を通じ、対象市においてFOCALプロセスが適用される。
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地方分権化省(SDHJGD)が他機関(協力機関、ドナー機関及びNGO)と連携し、FOCALプロセスを普及することが出来るようになる。</li> <li>2. 市連合会がFOCALプロセスによって強化され、対象市に対する技術支援が行えるようになる</li> <li>3. 市がFOCALプロセスで能力を得、地域開発の能力が強化される</li> <li>4. 地方分権化省がAMHONや他機関と協力して市連合会を通じた自治体間でのFOCALプロセスの知見・経験の共有と普及のための支援を促進する。</li> </ol>
活動	<p>成果1</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①地方分権化省(SDHJGD)がFOCALプロセス・手法を習得する。</li> <li>②地方分権化省が市連合会に対して定期的にFOCALプロセスの研修を行い、連合会の市に対する指導のフォローアップ、モニタリングを行う。</li> <li>③地方分権化省が市連合会と共に、市が実施するFOCALプロセス(ベースライン調査、PDC・PDM作成)のフォローアップ、モニタリングを行う</li> <li>④市から提出され、市連合会によりレビューされた市開発計画(PDM)の質の管理を行う。</li> <li>⑤地方分権化省が、FOCALプロセス普及のために他機関との間での連携協力について合意する。</li> <li>⑥地方分権化省が、中央-市連合会-市の支援・モニタリング体制・役割とPDMの登録、認証システムを整理する。</li> <li>⑦地方分権化省が、⑥で整理された体制・役割をPDM策定に関する現行省令に盛り込む。</li> <li>⑧FOCALプロセス実施による中長期的効果を中心に知見、経験を全国レベルで共有する。</li> </ol> <p>成果2</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①市連合会がFOCAL担当者を配置し、活動予算を確保するよう働きかける。</li> <li>②市連合会にFOCALプロセスを指導する。</li> <li>③市連合会が対象市に対し定期的にFOCALプロセスの研修、監督、助言を与える。</li> <li>④市連合会が、FOCALプロセスにかかる対象市の成果品(PDM/PDC/LB)の質の管理を行う。</li> <li>⑤市のパイロット事業(PEM、PEC、PSP各1件)が計画通り実施(予算・期間・成果(品))されているかをモニタリングする。</li> <li>⑥市連合会の理事会で定期的に各市のプロセス進捗状況を市長と共有する。</li> </ol> <p>成果3の活動</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①市がFOCAL担当者を配置し、活動予算を確保するよう働きかける。</li> <li>②市が、FOCALプロセスを習得し、実施能力を強化する。</li> <li>③市が住民リーダーへ研修と指導を行い、ベースライン調査報告書及びコミュニティ開発計画(PDC)策定のプロセスをフォローする。</li> <li>④生活改善アプローチ(EMV)を通じて策定されたPDCに基づいて、年次コミュニティ計画(PAC)を各コミュニティが自主的に実行していくために市が支援を行う。</li> <li>⑤市がPDCを取りまとめ、市開発計画(PDM)を策定する。</li> <li>⑥市が策定されたPDMを市の予算編成に反映させ、事業計画についてコミュニティや関係者と合意を得る。</li> <li>⑦市が対象地域において事業の実施と管理を行う。</li> <li>⑧FOCALプロセスの簡素化/効率化を検討する。</li> <li>⑨FOCALプロセスの理解促進のために視聴覚教材を作成、配布する。</li> </ol> <p>成果4</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①地方分権化省が、AMHONや他機関と、市連合会間や連合会加盟市間でのFOCALプロセスの共有、普及のための具体的な協力内容について協議する。</li> <li>②地方分権化省が、FOCALプロセス実施のための様々な活動のグッドプラクティスや工夫点、教訓を収集し取りまとめる。</li> <li>③地方分権化省が、AMHONや他機関と共にFOCALプロセス実施のための様々な活動のグッドプラクティスや工夫点、教訓について市連合会同士及び加盟市同士の技術交換を実施する。</li> <li>④地方分権化省が、市連合会間での技術移転、支援のあり方、方向性を検討し、推進していく。</li> <li>⑤地方分権化省が、市連合会及び市がグッドプラクティスなどを応用できるようフォローし、支援する。</li> <li>⑥地方分権化省及びAMHONのリンクされたウェブサイト上にFOCALの知見、経験を紹介する</li> </ol>

ためにそのコンテンツを作成し、更新すると同時に、その運営、維持管理について両機関と協議する。

## 投入

- 日本側投入
- (1)長期専門家:チーフアドバイザー／地方行政、業務調整／コミュニティ開発
  - (2)短期専門家:能力開発・評価、生活改善・農村開発等
  - (3)機材供与(携行機材):車両等
  - (4)在外事業強化費:現地傭人費、NGO等委託費、教材作成費等
  - (5)本邦研修
  - (6)域内各国との経験共有

- 相手国側投入
- カウンターパート機関:地方分権化省(SDHJGD)
- ・C/P配置:プロジェクトアドミニストレーター1名、職員4名(専任)
  - ・一部研修経費(C/P職員現地活動費)
  - ・プロジェクトオフィス

協力機関:市連合会(MANCOMUNIDAD)、国内全市(298市)、全国市長会(AMHON)、  
・研修・フォローのための人員・予算配置

## 外部条件

\* FOCALプロセスのうち、事業実施に関わる費用は、現地リソース(社会開発省の貧困削減基金、ホ国社会投資基金、市の開発予算)、他ドナー(USAID、スペイン、スイス等)等の資金を活用する。

プロジェクト目標のための外部条件:地方分権化に関する政策が継続される。

成果1の外部条件:PDMIに関してSDHJGDによる認証を定める省令が承認される。

成果2の外部条件:市連合会がFOCALプロセスを指導するために要員と予算を確保し、継続的にFOCAL支援のために活用する。

成果3の外部条件:市がFOCALプロセスを実施するために要員と予算を確保し、継続的にFOCALプロセス実施のために活用する。

成果4の外部条件:AMHONや他機関がFOCALプロセスの共有、普及のための要員と予算を確保する。

## 実施体制

### (1)現地実施体制

- 1.カウンターパート機関  
・地方分権化省 市民参画局、地方自治体強化局、地方開発局

- 2.協力機関  
・市連合会  
・市政府(全国298市)  
・社会開発包摂省  
・AMHON(全国の市ネットワークの活用、一部対象地域におけるFOCALプロセスの推進における協力)

## 関連する援助活動

### (1)我が国の援助活動

・JICA「西部地域・開発能力向上プロジェクト」(2006年9月～2010年10月):本事業は同プロジェクトの継続案件として、その成果を引き継ぎホンジュラス全地域に展開する。

### (2)他ドナー等の援助活動

・AECID「地方自治体強化プログラム」、COSUDE「地方分権プログラム」、及びUSAID、KFW等:前プロジェクト同様、支援地域が重なるところでは、FOCALプロセスによって策定された市開発計画の中の事業実施に、これらドナーが資金支援を行う形で連携が取られている。  
・また、プロジェクトを通じて作成される各コミュニティレベル(各戸レベル)の社会経済データ(参加型住民センサス調査結果)は、各ドナーが開発プロジェクトを行う上で貴重なデータとなるところ、各ドナーとの連携による同データの幅広い活用が図っていく予定。



技術協力プロジェクト

2014年12月18日現在

在外事務所 : ホンジュラス事務所

## 案件概要表

案件名	(和) 地域警察活動支援プロジェクト (英) Training for the National Police on the Community Police Philosophy by Japanese Model
対象国名	ホンジュラス
分野課題1	ガバナンス-公共安全
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-行政一般
プログラム名	市民安全プログラム
援助重点課題	地域開発
開発課題	持続的地域開発
プロジェクトサイト	テグシガルパ・サンペドロスーラ
署名日(実施合意)	2008年12月16日
協力期間	2009年01月01日 ~ 2012年12月31日
相手国機関名	(和) ホンジュラス共和国 治安省
相手国機関名	(英) Secretaria de Seguridad

## プロジェクト概要

背景	<p>ホンジュラス共和国では、公共安全は治安省が所掌し、組織犯罪対策、一般犯罪対策、青少年凶悪組織犯罪対策、警察再強化の4つを柱とする戦略計画に基づき治安の維持・改善にあたっている。同省は治安状況改善には、市民参加による防犯体制の強化が不可欠と考えており、2002年に防犯警察総局の下にPrograma de Comunidad Mas Segura(より安全な地域社会プログラム)を設置し、7都市の10地域において警察と地域社会の関係構築・強化を目指す活動を試験的に開始した。</p> <p>セラヤ政権は、国家警察の人的・物的資源の限界を認識しており、犯罪に対応するには警察と市民社会の一層の関係強化が重要だとして、大統領令により首都並びに第2の都市であるサンペドロスーラ市に1,000の市民治安対策委員会(Mesa de Seguridadと呼ばれ、警察と地域社会が協働して治安対策に当たるための組織)を設置することを宣言した。また、後に治安対策委員会の運営マニュアルが策定され、同委員会の役割等も法制化が進んでおり、2007年6月末の時点では既に全国に6,497のMesaが形成されている。</p> <p>こうした取り組みの一方で、警察組織内部の人材の意識改革はなかなか進んでおらず、今後は市民警察活動の調整部局となっている「より安全なコミュニティー課(Division de Comunidad Mas Segura)」の強化を通じ、Mesaの主要メンバーや警察内部の人材への継続的な研修が必要となっている。</p>
上位目標	テグシガルパ市及びサンペドロスーラ市において日本を参考にした地域警察モデルの導入により犯罪の発生が減少する。
プロジェクト目標	ホンジュラスにおける日本を参考にした地域警察のモデルが、テグシガルパ市及びサンペドロスーラ市のパイロット地域での経験をとじて確立する。
成果	1.日本を参考にした地域警察についての成功事例が、パイロット地域において蓄積・運用される。 2.日本を参考にした地域警察についての研修を受けた警察官がパイロット地域の“Estaciones

Policiales Comunitarias”に配置される。

3.パイロット地域において、警察と地域住民の相互関係の連帯が向上する。

活動

- 1.1. パイロット地域の現状分析が行われる
- 1.2. 地域警察の現在の活動についての現状分析が行われる
- 1.3. プロジェクトにおける地域警察の初期モデルを定義する
- 1.4. パイロット地域の“Estaciones Policiales Comunitarias”の基盤整備を行う
- 1.5. 地域警察モデルのモニタリングシステムを構築する
- 1.6. 地域警察モデルの評価システムを構築する
- 1.7. 地域警察モデルの実施と適応化の経験を体系化する
- 1.8. 地域警察モデルの成功事例を評価する
- 1.9. 事例の蓄積から地域警察の初期モデルを修正する
- 2.1. 必要な研修内容について調査する
- 2.2. 研修計画を策定する
- 2.3. 研修計画に沿って研修を実施する
- 2.4. 地域警察モデルの研修の実践についてモニタリング・評価を行う
- 3.1. パイロット地域において、地域警察と地域住民の双方向のコミュニケーションを構築する
- 3.2. 地域との関係構築のための職務質問等のあり方について改善する
- 3.3. 市民安全についてパイロット地域の現状分析を行う
- 3.4. パイロット地域において社会貢献活動を行う
- 3.5. 地域住民に対して地域治安の共通問題について研修を行う
- 3.6. 地域における犯罪の事前予防について啓発活動を実施する

投入

日本側投入

1. 専門家派遣
2. 研修の実施
3. プロジェクトのEstaciones Policiales Comunitarias に必要な資機材
4. プロジェクトの実施に必要な支出

相手国側投入

1. プロジェクトのEstaciones Policiales Comunitarias に必要な基盤整備
2. 必要な人材の配置
3. プロジェクトのEstaciones Policiales Comunitarias に配置される警察官へ必要な装備
4. プロジェクトの実施に必要な支出

実施体制

(1)現地実施体制

- ・ホンジュラス国治安省
- ・ブラジル国サンパウロ州軍警察

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

地域別研修「中南米地域 治安対策強化セミナー」など、年間5件程度の本邦研修を実施中。平成19年度は、「中南米地域 治安対策強化セミナー」の帰国研修員よりフォローアップ協力の申請があり、市民警察をテーマとした治安省高官・上級警察官を対象としたセミナーが実施された他、Mesa de Seguridadの運営マニュアル作成への支援も行われている。

また、2006年より国連関係6機関が人間の安全保障基金を利用した青少年の暴力削減プログラムを3つの中規模都市(Juticalpa, Comayagua, Cholutecaの3市)で実施しており、ボランティア事業との連携を検討しているところである。

(2)他ドナー等の

援助活動

- ・台湾政府からの車両供与
- ・USAID等による、麻薬撲滅プログラム



個別案件(専門家)

2014年12月18日現在

在外事務所 : ホンジュラス事務所

## 案件概要表

案件名	(和)ホンジュラス共和国北部メソアメリカ生物回廊管理 (英) Management of Natural Resources and Watersheds of Mesoamerican Biological Corridor of Honduran Atlantic
対象国名	ホンジュラス
分野課題1	自然環境保全-生物多様性保全
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-林業-林業・森林保全
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	北部(ラ・セイバ、テラ、プエルト・コルテス)
協力期間	2010年09月01日 ~ 2013年03月31日
相手国機関名	(和)天然資源省
相手国機関名	(英) Secretariat of Natural Resources and Environment

## プロジェクト概要

背景	<p>ホンジュラス北部のカリブ生物回廊(CBC)は、グアテマラ東部のイサバル保護区とホンジュラス東部のリオ・プラタノ生物圏保護区(RHBRP)を結ぶカリブ海側の生物回廊として重要な位置にある。また、海岸から山岳部の雲霧林帯まで多様な生態系を擁し、高い生物多様性を有している。一方、同地域にはラ・セイバ、テラ、プエルト・コルテス等の都市が含まれ、それらの都市部とその周辺を中心に、生態系の分断化(Fragmentation)が進行している。</p> <p>本プロジェクトは、同回廊地域における自然資源と生物多様性の劣化、および3分の2が貧困層とされている当該地域住民の環境に対する脆弱性増大と生活の質の劣化の問題に焦点を当てている。</p> <p>欧州連合(EU)の資金援助(2500万ユーロ)により、持続可能な自然資源管理(特に小流域管理)を通して生態系の連続性を回復し、生物多様性を保全することを目的としたプロジェクトが2007年9月(終了予定2012年11月)から実施されている。</p> <p>現在、上記プロジェクトは、15保護地区(47万ヘクタール)という広大なサイトで展開されており、同分野に従事する人材の能力・経験が不足していることから、早急に対応しなければならぬ保護対象小流域選定業務が滞っている状態である。</p>
上位目標	ホンジュラスにおける天然資源の持続的管理への貢献を目的として、生物回廊の政策、法令・規定、プロモーションのメカニズムと手段が整備される。
プロジェクト目標	生物回廊に係るセクター間委員会にホンジュラスの生物回廊の戦略と政策を作成するためのツールが整備される。
成果	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 国家・地域レベルのセクター間委員会が設置される。</li><li>2. ホンジュラス生物回廊の戦略と政策の方針が作成される。</li><li>3. プロジェクトの経験・教訓がまとめられる。</li></ol>
活動	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 関連機関の特定、コーディネーション方法の構築、各機関の業務見直し、調和化と管理プロセス促進</li><li>2. 問題分析、法的枠組み・政策決定プロセス確認、これまでの経験整理、セクター間委員会強化、戦略・ツール作成支援、共有化、法的枠組みのデザイン作成</li></ol>

### 3. 各活動の内容整理、印刷、共有

#### 投入

- 日本側投入
  - ・第三国専門家
  - ・調査にかかる車両並びに機材の手配
- 相手国側投入
  - ・カウンターパート人材(天然資源省内EUプロジェクトコーディネーター、環境アナリスト、生物回廊コーディネーター)
  - ・アトランティダ県ラ・セイバ市にある事務所執務スペース
- 外部条件
  - EUプロジェクトが予定通り実施される。

#### 実施体制

- (1)現地実施体制 天然資源省を中心機関として、セクター間委員会を設置

#### 関連する援助活動

- (2)他ドナー等の援助活動 欧州連合(EU)の資金援助(2500万ユーロ)により、持続可能な自然資源管理(特に小流域管理)を通して生態系の連続性を回復し、生物多様性を保全することを目的としたプロジェクトが2007年9月(終了予定2012年11月)から実施されている。



個別案件(専門家)

2014年12月18日現在

在外事務所 : ホンジュラス事務所

## 案件概要表

案件名	(和)大気汚染モニタリング強化 (英) Training in Monitoring Air Quality: Gases and Suspended Particles
対象国名	ホンジュラス
分野課題1	環境管理-大気汚染・酸性雨
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-環境問題
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	テグシガルパ市及びサン・ペドロ・スーラ市
協力期間	2010年09月01日 ~ 2013年03月31日
相手国機関名	(和)天然資源省
相手国機関名	(英) Secretariat of Natural Resources and Environment
プロジェクト概要	
背景	<p>ホンジュラス国政府及び関係調整機関は、適当な機材並びに人材不足から、大気質及び汚染に関し十分な情報を入手できない現状にある。ホ国政府は、スイスコンタクト(COSUDE)の支援協力を得て、1995年-2001年の間、大気中のオゾン、窒素及び鉛等の元素調査を実施していたが、その後、機材の故障などから調査が困難となり、関連数値のモニタリングはなされていない。</p> <p>2001年の調査では、粒子状物質については、<math>161.0 \mu\text{m}</math>/立方メートルを記録しており、世界保健機関(WHO)が定める平常値<math>50 \mu\text{m}</math>/立方メートルの約3倍強の値を記録している。また、大気汚染の主要因とされる浮遊粒子状物質は、平常値<math>75 \mu\text{m}</math>/立方メートルの約8倍<math>616.1 \mu\text{m}</math>/立方メートルと測定されたことから、近年大気汚染原因の究明が望まれていた。しかし、機材の故障、人材不足などにより十分なモニタリング環境が整っていないため、現在、大気汚染と人間の健康及び経済状況に関して、十分な因果関係が把握できない状態にある。</p> <p>上記課題に対応するため、大気汚染改善の戦略及び規則を構築し、ホ国主要都市の大気質を改善する必要があることから、本件要請が提出された。</p>
上位目標	大気質管理国家計画に位置付けられる大気汚染モニタリング施策が実施される。
プロジェクト目標	温室効果ガスの発生を緩和し、住民の健康保全を目的とした、大気汚染分析についての情報を得るための、大気汚染モニタリング調整機関の職員の能力強化がはかれる。
成果	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 大気質モニタリングを実施する調整機関技術者が組織化される。</li><li>2. メキシコ-ホンジュラス関係機関間で、モニタリング作業における恒常的なネットワークが確立される。</li><li>3. 現存の資機材、及び今後投入する大気モニタリング機材の正当性についての評価及び適切な修正を通して、テグシガルパ及びサン・ペドロ・スーラにおける大気質モニタリング強化のための予算の見直し、承認が推進される。</li></ol>
活動	<ol style="list-style-type: none"><li>1. ホンジュラス人技術者10名~15名に対する、大気モニタリング、環境・大気汚染・国内ネットワークの構築に関する研修会の実施</li></ol>

[研修内容]

- (1) 現存機材に関する調査とモニタリング強化に必要な機材の調査
- (2) モニタリングマニュアルの作成
- (3) モニタリングネットワークの構築

2. メキシコ人専門家による大気汚染モニタリング実施機関等の調査及び助言

投入

日本側投入

1. 第三国専門家
2. 専門家の活動経費及び機材の購入等

相手国側投入

1. 第三国専門家の執務室及び機材の提供、車輛の貸与
2. 第三国専門家がホンジュラス国内で実施する研修費用

外部条件

ホンジュラス政府の大気の質管理国家計画が変更されない。

実施体制

(1) 現地実施体制

1. 中央政府
  - －天然環境省 (SERNA)
  - －同省汚染管理調査センター (CESCCO)
2. 地方自治体
  - －テグシガルパ市役所及びサン・ペドロ・スーラ市役所環境課

関連する援助活動

(2) 他ドナー等の

援助活動

1994-2003年の間、スイス(COSUDE)の支援協力を得て、大気モニタリングが実施されていた。右モニタリング数値を参照し、天然資源省は、UNDP、世銀の支援を得て、大気の質管理国家計画を作成している。また、これら援助機関の支援により、メキシコのマリオ・モリナセンター(民間シンクタンク)技術者のホンジュラス短期派遣が2008年9月に実施されており、テグシガルパ市及びサン・ペドロ・スーラ市における大気モニタリングネットワーク構築に係る研修会を開催している。



個別案件(専門家)

2017年12月05日現在

本部/国内機関 : 農村開発部

## 案件概要表

案件名	(和)農村開発(貧困農民支援)技術アドバイザー (英) Technical Support in the Analysis Formulation and Monitoring of Projects with the Intention of Contributing to the Reduction of the Poverty
対象国名	ホンジュラス
分野課題1	農村開発-農村生活環境改善
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	農業開発-農業政策
分野分類	農林水産-農業-食糧増産援助
プログラム名	農村開発プログラム
援助重点課題	地域開発
開発課題	持続的地域開発
プロジェクトサイト	テグシガルパ
協力期間	2010年09月10日 ~ 2011年06月09日
相手国機関名	(和) 農牧省
相手国機関名	(英) Secretary of Agriculture & Livestock (Secretaria de Agricultura y Ganaderia)

## プロジェクト概要

背景	<p>2001年に策定されたホンジュラスPRSPによれば、農村人口の75%が貧困ライン以下の生活を強いられている。また、農村人口の61%は極貧である。</p> <p>地方農民の中には、農地での自給自作の他に現金収入源が無い中、扶養家族分の基礎食糧となるトモロコシやフリホーレス(インゲン完熟豆)さえまともに生産・保存できない状況が出現してきており、これがひいては貧民と化して都市集中化を深刻化させている原因ともなっている。</p> <p>農耕できる土地を所有しながら、十分な基礎農作物等の安定的な収量を上げることができない原因は、1. 基礎穀物の自家採取種の遺伝的劣化による生産力の大幅な低下、2. 雨季に不規則に発生する長いカニクラ(中乾季)による作物の枯死、3. 収穫した穀物の保存が不適正であることなどが大きく影響している。</p> <p>一方、これまでは、このような貧困農民層に対しては、数十年に渡って非伝統的な農作物を換金作物として栽培することを奨励し、栽培技術移転を実施して来ているが、狭小な国内市場を賄う生産者は既に有り余るほど存在し、新たな生産者を作り出すことは、農産物の価格暴落を招く事態となり、生産コストも回収できない事態が恒常的に生じている。よって、貧困農民を対象とした換金農業への取り組みだけでは限界があり、今後は生産物の加工、流通、その他地元資源の活用などによる収入源をも視野に入れた新たな視点での協力取り組みも必要とされている。</p>
上位目標	農村開発実施を通じて貧困農民の生計が向上する。
プロジェクト目標	農牧省の農村開発及び貧困削減に係る政策立案及び実施能力が強化される。
成果	1. 農牧省の農村開発・貧困削減に係る政策の企画立案及び実施能力が強化される。 2. 貧困農民支援無償資金協力(旧2KR)見返り資金事業の実施能力が改善される。 3. 各ドナーとの援助協調により効果的な援助が実施される。
活動	1-1. 農村開発・貧困削減に係る国家計画の策定を支援する。 1-2. 農村開発・貧困削減プログラムの策定を支援する。

- 1-3.事業(資金協力、技術協力)の企画立案、実施及び評価について指導助言する。
- 2-1.旧2KR見返り資金事業に係るプロジェクト形成及び実施について技術的な助言を行う。
- 2-2.旧2KR見返り資金事業の評価分析について支援する。
- 2-3.旧2KR見返り資金事業の知見の蓄積について指導助言を行う。
- 2-4.旧2KR見返り資金の運用方法の改善について指導助言を行う。
- 3-1.農牧政策関連会議やドナー会議へ出席するとともに、他ドナーとの連携・協調に係る政策提言を検討する。
- 3-2.他ドナーと連携した事業計画の立案・実施について指導助言を行う。

#### 投入

日本側投入	長期専門家1名
相手国側投入	カウンターパート 執務室等の作業環境 事業実施に必要な経費

#### 実施体制

- |           |   |
|-----------|---|
| (1)現地実施体制 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホンジュラス国農牧省</li> <li>・ホンジュラス国農牧省 - 旧2KR実施部局とともに効果的な案件の計画・実施・モニタリング・評価を行う。</li> </ul> |
| (2)国内支援体制 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・JICAホンジュラス事務所</li> <li>・中南米部中米・カリブ課</li> <li>・農村開発部畑作地帯第一課</li> </ul>               |

#### 関連する援助活動

- |               |  |
|---------------|--|
| (1)我が国の援助活動   | <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 農村開発(貧困削減)技術アドバイザー(平成20年6月から平成22年9月)</li> <li>2)「貧困農民支援」無償(旧2KR)</li> <li>3)「養蜂セクター支援」(平成20年度～平成22年度)</li> </ol> |
| (2)他ドナー等の援助活動 | FAOは、2000年から、干ばつ問題が毎年のように発生しているチョルテカ県、バジェ県及びパライン県の南部地域を対象として、「食糧安全保障プロジェクト(PESA)」を実施している。  |